

出店に伴うルール

道の駅かさま 駅長

1. 搬入搬出時以外は出店関係者全員がD駐車場へ駐車して下さい。
指定場所以外に無断駐車された場合、即時退去と今後の出店をお断りします。
搬入搬出時の敷地内通路上への駐停車は禁止します。
2. 看板類設置の数量について、来客者への通行の妨げにならない様に設置願います。 1店舗2枚（のぼり旗を含む、車に貼りついているものは対象外）看板は2面のみの設置とし、表裏側にあるものは2枚とみなします。看板の設置については、当社側で範囲を設定致します。
3. お待ちいただくお客様の行列整理について、通路を通行されるお客様の進行を妨害しないように配慮して、店舗運営を心掛けて下さい。 通路を塞いでいるお客様がいた場合は該当のお客様へ声掛けし、通路にはみ出ることがない様に対応して下さい。お客様を整理する目的のバーコーンは当社側で設置します。設置したものを無断で移動しないで下さい。
4. 出店時の使用いただける敷地の範囲について
キッチンカー毎に当社側で使用可能な範囲を決定します。その範囲内で営業して下さい。
5. BGM等の音楽や音響設備等使用、キッチンカー車外に出て、営業目的の声掛けや呼び込みすることを禁止します。また、他店舗へ並ぶお客様への声掛け、呼び込み等の営業活動は車内車外共に禁止します。
6. のぼりや看板等は重りで固定する等の十分な強風対策を施して下さい。
- 7) その他
 - ・ゴミ箱を設置し、ゴミは各自で持ち帰ってください。
 - ・食中毒予防のため、試食は禁止します。
 - ・SNS等での宣伝にご協力ください。道の駅側で撮影した写真、動画はホームページや各種SNSなどで使用する場合があります
 - ・出店関係者が通勤で車両を使用する場合には事前にナンバーの登録が必要です。またその場合の駐車指定場所はD駐車場です。指定場所以外（お客様専用ABC駐車場）に無断駐車した場合には、道の駅かさま施設貸出料金を請求します。ご協力宜しくお願い致します。